

(7) 「地域発」産業創出・雇用確保プログラム

12,069百万円

产学研官の連携による新たな産業・研究拠点づくりや企業立地の促進をはじめとする力強い産業の育成を推進するとともに、IT技術者などの産業人材の育成や雇用機会の創出、東九州自動車道・細島港などの交通・物流ネットワークの高度化に積極的に取り組みます。

① 地域産業を牽引する力強い産業の育成	3,904百万円
④ 産学官連携による新たな産業づくり事業	2百万円
⑤ 東九州地域医療産業研究開発拠点づくり事業	9
○ 中小企業等経営基盤強化支援事業	13
○ 産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業	33
⑥ 東九州メディカルバレー構想推進事業	8
⑦ ものづくり産業新事業展開支援事業	40
⑧ ものづくりリーディング企業育成支援事業	4
○ 企業誘致推進ネットワーク拡充事業	6
○ 立地企業フォローアップ対策強化事業	3
○ 企業立地促進補助金	3,565
○ 建設産業育成総合対策事業	221
② 産業人材の育成と就職支援	4,732百万円
○ IT技術者養成事業	9百万円
○ コールセンターコア人材養成事業	6
○ 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費	2,367
○ ふるさと雇用再生特別基金事業費	2,350
③ 交通・物流ネットワークの高度化	3,433百万円
⑨ 宮崎県物流効率化支援事業	22百万円
⑩ 「みやざきの空」航空ネットワーク活性化事業	91
⑪ 細島港整備事業（多目的国際ターミナルふ頭整備）	70
○ 細島港整備事業（コンテナターミナル整備）	800
○ ポートセールス推進事業	4
○ 東九州自動車道整備促進	2,446

① 地域産業を牽引する力強い産業の育成

④産学官連携による新たな産業づくり事業（総合政策課）

2百万円

産業界、大学、行政の関係者が、新事業・新産業創出に向けた取組や研究開発の方向性などについて意見交換を行いながら、産学官連携による新たな産業づくりを推進する。

- (1) 産学官ネットワークの構築
- (2) 新事業・新産業創出のための可能性調査

宮崎県産業科学技術振興指針（平成23年3月策定）

○基本目標 「科学技術の振興と産業の創出による県民生活の向上」

- 具体化する視点
1. 時代のニーズに応える
 2. 地域の強みや特徴を生かす
 3. 価値創造への挑戦

○施策

- 1 県民や産業界のニーズに応える研究開発の推進
- 2 事業化・産業化に向けた仕組みづくり
- 3 科学技術・産業を支える人づくり

○重点分野の設定

- (1) 農業・食品関連分野

本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、食品加工など関連産業を含めた食料の供給に関する産業を成長産業として捉え、生産体制の強化や高付加価値など競争力の強化を図る。

- (2) 医療、健康・福祉関連分野

食の機能性や疾患予防などの研究成果について技術移転を進めるとともに、今後成長が見込まれる医療分野において、医療機器産業の一層の集積を目指した研究開発拠点の形成を目指す。

- (3) 環境・新エネルギー分野

本県の豊かな森林資源、優れた日照条件など、地域資源を生かした新エネルギーの活用を推進するとともに、環境にやさしい循環型産業を構築する。

⑤東九州地域医療産業研究開発拠点づくり事業（総合政策課）

9百万円

大分・宮崎両県で平成22年10月に策定した「東九州地域医療産業拠点構想」に基づき、延岡市を中心とする県北地域において地域医療の向上や医療機器開発につながる研究拠点づくりを推進する。

○研究拠点づくり

医療機器関係企業

九州保健
福祉大学

宮崎大学

県北拠点

新たな研究

・治療法等の研究

・医療機器の改良、開発

協力、連携

・地域医療への貢献

・講座開設
・研究支援
・その他連携、協力

寄附

○中小企業等経営基盤強化支援事業（商工政策課） 13百万円

商工会連合会や商工会議所など県内14か所に経営支援チームを設置し、中小企業の事業強化、新分野進出、新たな創業等の支援をワンストップで行い、中小企業の経営基盤強化を支援する。

- (1) 商工会や商工会議所の経営指導員、信用保証協会の職員、弁護士や税理士等の専門家から構成される「経営支援チーム」を県内14か所に設置し、中小企業からの相談にワンストップで対応
- (2) 相談のあった中小企業に対し、直接、専門家を派遣しアドバイスを実施
- (3) 新たな取組を行う中小企業に対し、事業化の初期段階で要する費用を補助
- (4) 新規創業する事業者に対し、創業にかかる資金の一部を補助

○産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業（工業支援課） 33百万円

新産業の創出による産業振興を図るため、バイオ、環境・エネルギーなどの技術分野ごとに産学官ネットワークを構築し、産学官グループに対する研究開発支援や国等の大型プロジェクトへのステップアップ等を推進することにより、優れた研究シーズの事業化を促進する。

- (1) 実用化プロジェクト創出促進事業
 - ① みやざき産業クラスター推進協議会の運営（実施主体：県）

本県に優位性があるバイオ分野及び環境・リサイクル分野並びに今後発展が期待されるIT・半導体分野において、産業クラスターの形成を推進するための協議会を運営する。
 - ② 新産業創出研究会の運営（実施主体：工業技術センター・食品開発センター）

6つの技術分野（環境資源、材料、生産・計測、エネルギー、デザイン、食品）ごとに産学官で構成する研究会を運営し、研究シーズと企業ニーズのマッチング等を行う。
 - ③ 産学連携共同研究グループ育成事業（実施主体：県（みやざきTLOへの委託））

新たな産業技術分野において、専門技術を有する大学教官を中心に、地場企業の参加による研究会グループを形成し、各グループが取り組む研究会活動等の支援を行う。
 - ④ プロジェクト・ディレクターの設置（実施主体：県産業支援財団）

研究シーズの発掘及び国等の公募型研究開発プロジェクトへの提案内容の企画・設計等を行う専門家を配置することにより、優れた研究シーズの事業化を支援する。
- (2) 研究開発支援事業（実施主体：県産業支援財団）

県内産学官の研究グループによる実用化に向けた研究開発を支援する。

⑥東九州メディカルバレー構想推進事業（工業支援課） 8百万円

平成22年10月に宮崎県・大分県の産学官が連携して策定した「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」を推進するため、推進会議の開催や構想のPR、産学官の活動支援を行う。

- (1) 構想推進会議の開催

大分県及び産学官と連携しながら構想を推進するため、構想推進会議を開催する。
- (2) 構想のPR

構想を国内外にPRするため、ホームページの開設、セミナーの開催などを行う。
- (3) 研究会の設置

構想に掲げる各取組を具体化するため、産学官の関係者による研究会を設置する。
- (4) 連携コーディネーターの設置

地場企業の医療機器産業への参入など産学官の活動を支援するため、医療機器に関する専門知識と経験を有する連携コーディネーターを設置する。

④ものづくり産業新事業展開支援事業（工業支援課）**40百万円**

県内製造業の技術力の向上や競争力の強化を促進するため、意欲ある県内の中小企業が、優れた技術やアイデア等を活かして取り組む新製品等の開発や販路開拓を支援する。

○事業の概要

平成21年に県産業支援財団に造成した「ものづくり産業新事業展開支援基金」を積増しして、企業が行う新製品の開発や販路開拓の取組に対し助成を行う。

(支援措置の内容)

事業名	事業対象	補助率等	事業期間
新製品・新技术開発支援事業	自社技術を活用した新製品の商品化・新技术の開発等の取組	1／2 上限 2,500千円	2年以内
販路開拓支援事業	自社の新製品等について、県外で実施される展示会等に出展する取組	1／2 上限 400千円 (グループ 1,000千円)	1年以内



<開発製品例>

太陽電池を搭載したスマートフォン用ケース



<展示会出展の様子>

FOODEX JAPAN 2010

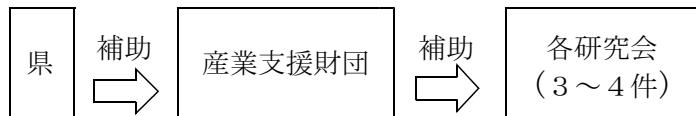
④ものづくりリーディング企業育成支援事業（工業支援課）

4百万円

本県のものづくり産業におけるリーディング企業を育成するための戦略や方策について、企業の経営者や実務者が自ら参加する研究会を組織し、県を含む関係機関とともに研究を行うことにより、企業自らの成長への取組を促進する。

(1) 事業の仕組み

地場企業の若手経営者や実務者、関係機関（県の関係課や試験研究機関、県産業支援財団、市町村等も含む。）のメンバー等が参加する研究会の活動に対して、助成を行う。



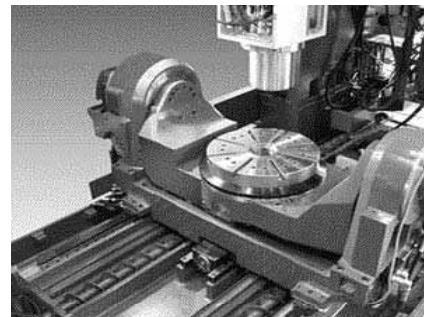
補助率：10/10以内（1研究会につき1,500千円上限）



ものづくりの現場(金属溶接)

(2) 研究テーマのイメージ（例）

- ① 一定地域の地場産業の活性化
- ② 国内・海外の取引拡大
- ③ 食品機械産業参入
- ④ 現場技術改善、高度な技術者人材の確保
- ⑤ 品質保証、高度な技術認証の取得
- ⑥ エネルギーコスト削減・低炭素社会対応等
- ※ 研究成果を県内地場企業にフィードバックできるものを選択。



ものづくりの現場(5軸加工機)

○企業誘致推進ネットワーク拡充事業（企業立地課） 6百万円

重点的に誘致に取り組むべき業種について、専門的な知識及び人脈等が豊富な民間企業等経験者をコーディネーターとして配置（関東エリア1名、中部・関西エリア1名）するとともに、県産業支援財団の取引開拓アドバイザー等との連携を強化し企業誘致活動を促進する。

○立地企業フォローアップ対策強化事業（企業立地課） 3百万円

本県に立地した企業の事業所や本社を訪問して意見や要望を聞くなど、フォローアップ対策を強化することにより、立地企業の地元への定着と事業の拡大を促進する。

- (1) 知事等による立地企業の本社や親会社等の訪問
- (2) 県内立地企業のフォローアップ訪問

○企業立地促進補助金（企業立地課） 3, 565百万円

地域経済の振興と雇用の拡大並びに本県産業構造の高度化を図るため、県内に立地する企業に対し、企業立地促進補助金を交付することにより、工場建設等の初期投資負担を軽減し、もって企業立地を促進する。

- (1) 投資割補助
投資額×1～6%
- (2) 雇用割補助
新規県内常用雇用者数×15～45万円
- (3) 高速通信回線補助・施設整備費補助
情報サービス業を対象
通信回線使用料×80%、改装経費等×50%



○建設産業育成総合対策事業（管理課） 221百万円

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、新分野進出や資金調達の支援などを通じて、経営基盤の強化に積極的に取り組む業者を重点的に支援する。

- (1) 経営相談窓口の設置
県内9か所に経営相談窓口を設置し、企業の様々な相談に応じるとともに、新分野に進出した企業等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。
- (2) 新分野進出に対する助成
建設業に軸足を置きながら新分野進出を図る企業の初期経費の一部を助成するとともに、知識やノウハウ等を修得する取組を支援する。
- (3) 建設事業協同組合等への融資
建設事業協同組合が実施する転貸融資や共同購入事業、測量設計事業協同組合が実施する転貸融資の資金原資について貸付を行う。

② 産業人材の育成と就職支援

○ I T技術者養成事業（商業支援課）

9百万円

未就職者等を対象とするOJTを含む4か月間の研修を実施することにより、IT技術者の養成と就業支援を行い、県内IT関連産業の振興を図る。

(1) 座学講座

ITに関する座学による研修を3か月間実施する。

(2) OJT

IT企業で実際に業務に従事することにより、実務に即した研修を1か月間実施する。

○コールセンターカー人材養成事業（商業支援課）

6百万円

未就職者等を対象とするコールセンターカー人材養成研修を行うことにより、県内コールセンターカー人材の確保と、企業誘致の促進を図る。

(1) パソコン講座

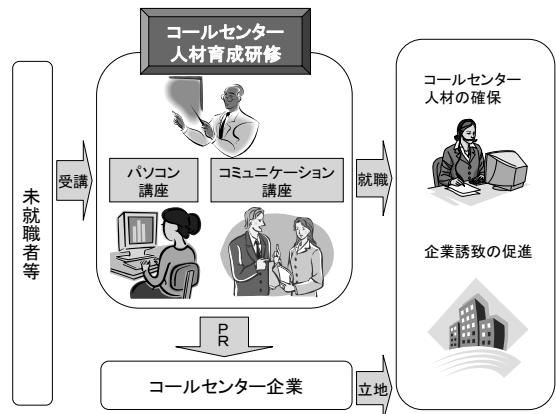
実践的なパソコン研修等を実施する。

(2) コミュニケーション講座

電話応対研修等を実施する。

(3) 就職支援講座

履歴書作成・面接対応研修等を実施する。



○緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費（労働政策課 地域雇用対策室）

**2,367百万円
(うち6月補正 250百万円)**

非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就労機会の創出を図るとともに、離職を余儀なくされた者等の生活の安定及び再就職の促進を図るため、生活・就労相談事業を実施する。

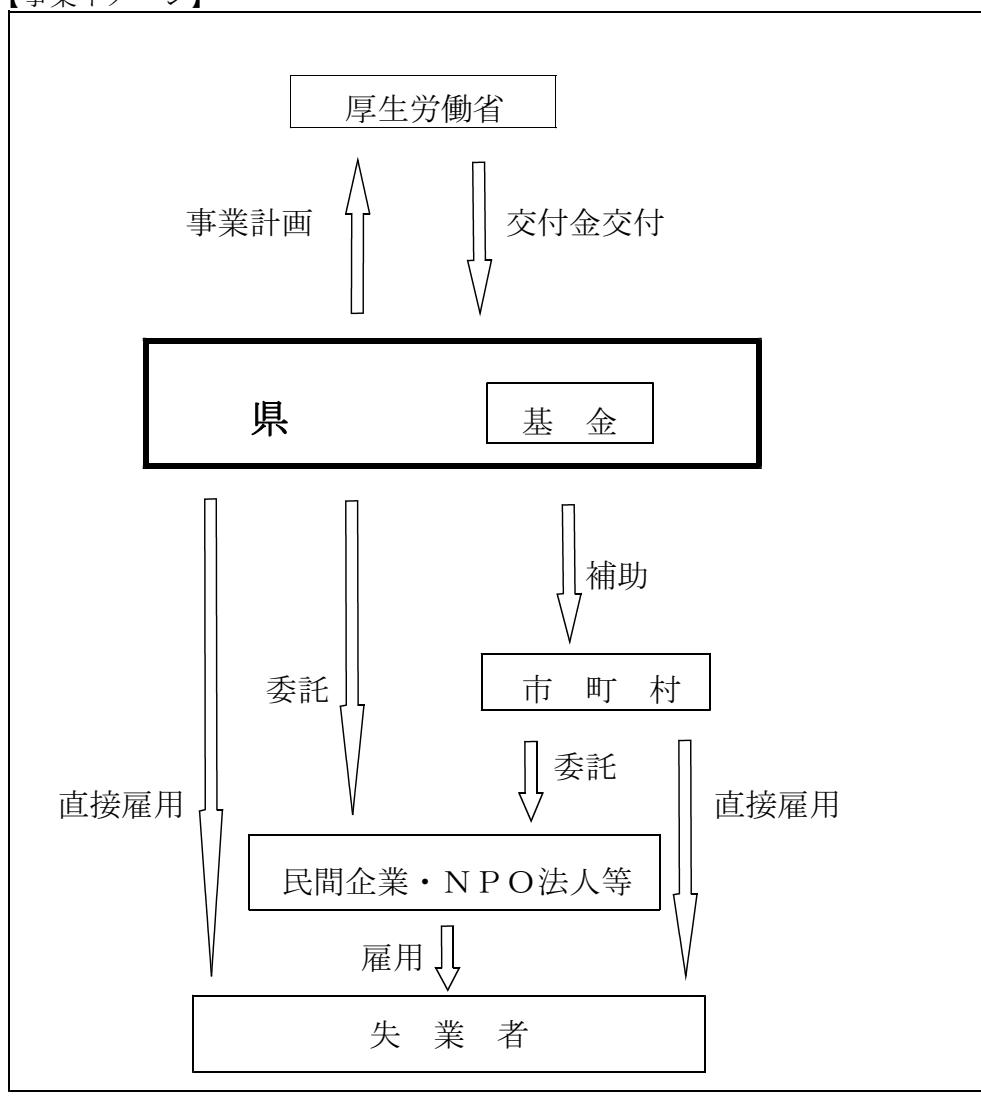
(1) 市町村補助金

市町村が、雇用・就業機会の創出を図るため、創意工夫に基づき緊急に対応する事業に対し、補助を行う。

(2) 生活・就労相談支援事業

「求職者総合支援センター」を設置し、総合的な生活・就労相談を実施する。

【事業イメージ】



○ふるさと雇用再生特別基金事業費（労働政策課 地域雇用対策室）

**2,350百万円
(うち6月補正 50百万円)**

地域求職者等を新たに雇い入れて行う雇用機会の創出事業を実施し、安定的な雇用機会を提供することにより、地域求職者等の就労支援を図る。

(1) 市町村補助金

市町村が、雇用・就業機会の創出を図るため、創意工夫に基づき、地域の雇用再生のために実施する事業に対し、補助を行う。

(2) 民間企画提案型事業

地域にニーズがあり、地域の発展に資するとともに、事業の継続が見込まれる事業の企画提案を民間から受け委託する。

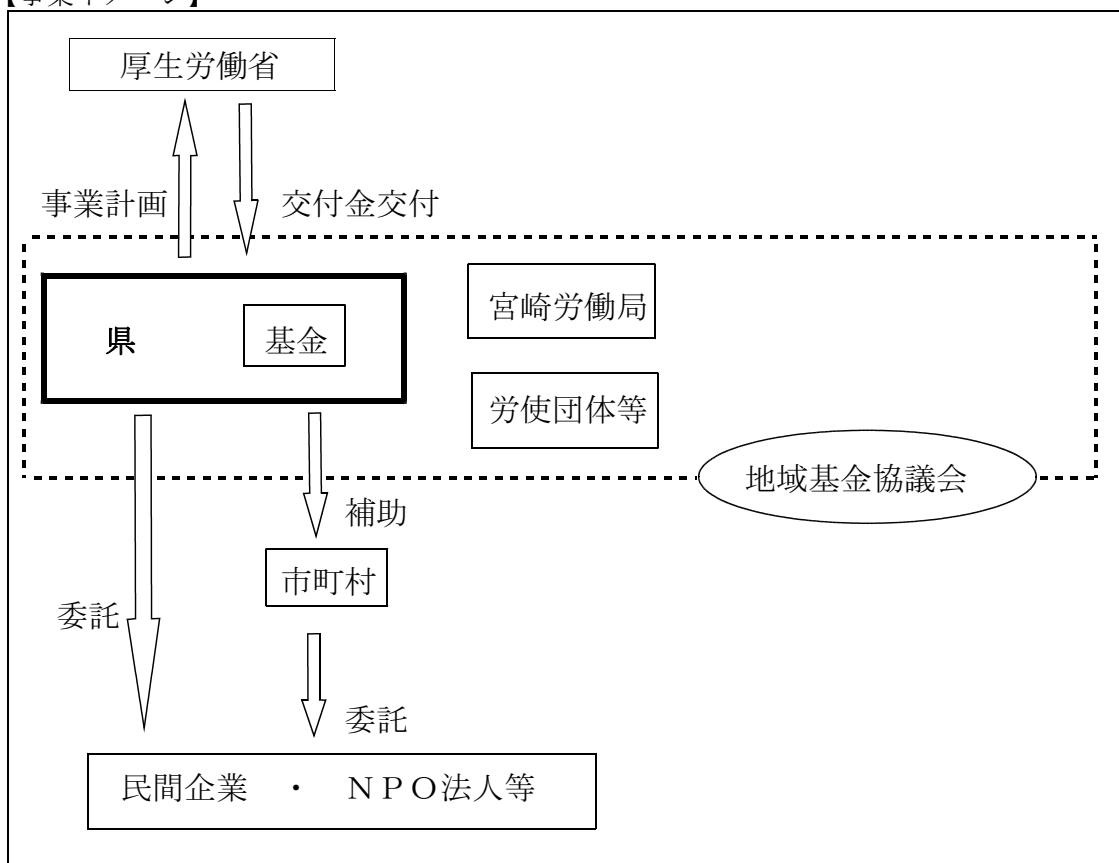
(3) 正規雇用一時金支給事業

非正規労働者を正規雇用した事業主に対し、一人当たり30万円の一時金を支給する。

(4) 地域基金協議会の運営

国・県・労使団体等が構成員となった協議会を設置し、基金運営等について協議を行う。

【事業イメージ】



③ 交通・物流ネットワークの高度化

◎宮崎県物流効率化支援事業（総合交通課）	22百万円
陸上トラック輸送から県内港発着の海上定期航路又は県内駅発着（延岡駅を経由するものに限る）のJR貨物にシフトした貨物や企業立地等により新たに発生した貨物で、これらの輸送機関を利用するものなどに対する助成制度を拡充し、大口貨物の荷寄せを促進する。	
(1) 補助対象者 荷主及び運送事業者（共同申請）	
(2) 助成額 事業期間（年度内の任意の6か月間）内に輸送した対象貨物の量に応じた額	

◎「みやざきの空」航空ネットワーク活性化事業（総合交通課）	91百万円
本県の経済活動や観光誘客の重要な基盤である宮崎空港の国内線・国際線の航空ネットワークの維持・充実を図る。	
(1) 国際線の維持・充実	
ソウル線及び台北線の維持・充実に向けて、団体での利用や児童・生徒の修学旅行等での利用を支援する。	
(2) 国内線、国際線の利用促進等	
国内線や国際線の利用を促進するため、航空会社等と連携して利用促進キャンペーンやマスメディアを活用したPR等を行うとともに、必要に応じて県、関係機関・団体が一体となって、国や航空会社への要望活動を行う。	

◎細島港整備事業（多目的国際ターミナルふ頭整備）（港湾課）	70百万円
企業の進出や事業拡大に伴い、細島港を利用する貨物の増大が見込まれており、国が行う船舶の大型化等に対応した大型岸壁の整備に併せて、県が背後用地を有効に活用するために、ふ頭の整備を実施する。	

○細島港整備事業（コンテナターミナル整備）（港湾課）	800百万円
細島港は、県内立地企業のコンテナ取扱量の大幅な増加が予想されていることから、効率的で安全な荷役作業を目的として、ガントリークレーンの増設（1基）及びコンテナヤードの拡張を行う。	

○ポートセールス推進事業（港湾課）	4百万円
細島港、宮崎港、油津港の県内重要港湾3港の振興を図るために、地元自治体や商工団体・企業等で組織する「宮崎県ポートセールス協議会」を主体として、港湾利用促進のための活動を実施する。	
(1) 港湾セミナーの開催	
県内外において港湾セミナーを開催し、荷主・船社・物流業者等を一堂に集めて本県港湾のPR及び利用の働きかけを行う。	
(2) 企業訪問	
海外（韓国等）や国内の荷主・船社・物流業者等を直接訪問して、流通システムの調査、本県港湾のPR及び利用の働きかけを行う。	

○東九州自動車道整備促進

2, 446百万円
(うち6月補正 483百万円)

○東九州自動車道用地対策事業(高速道対策局)

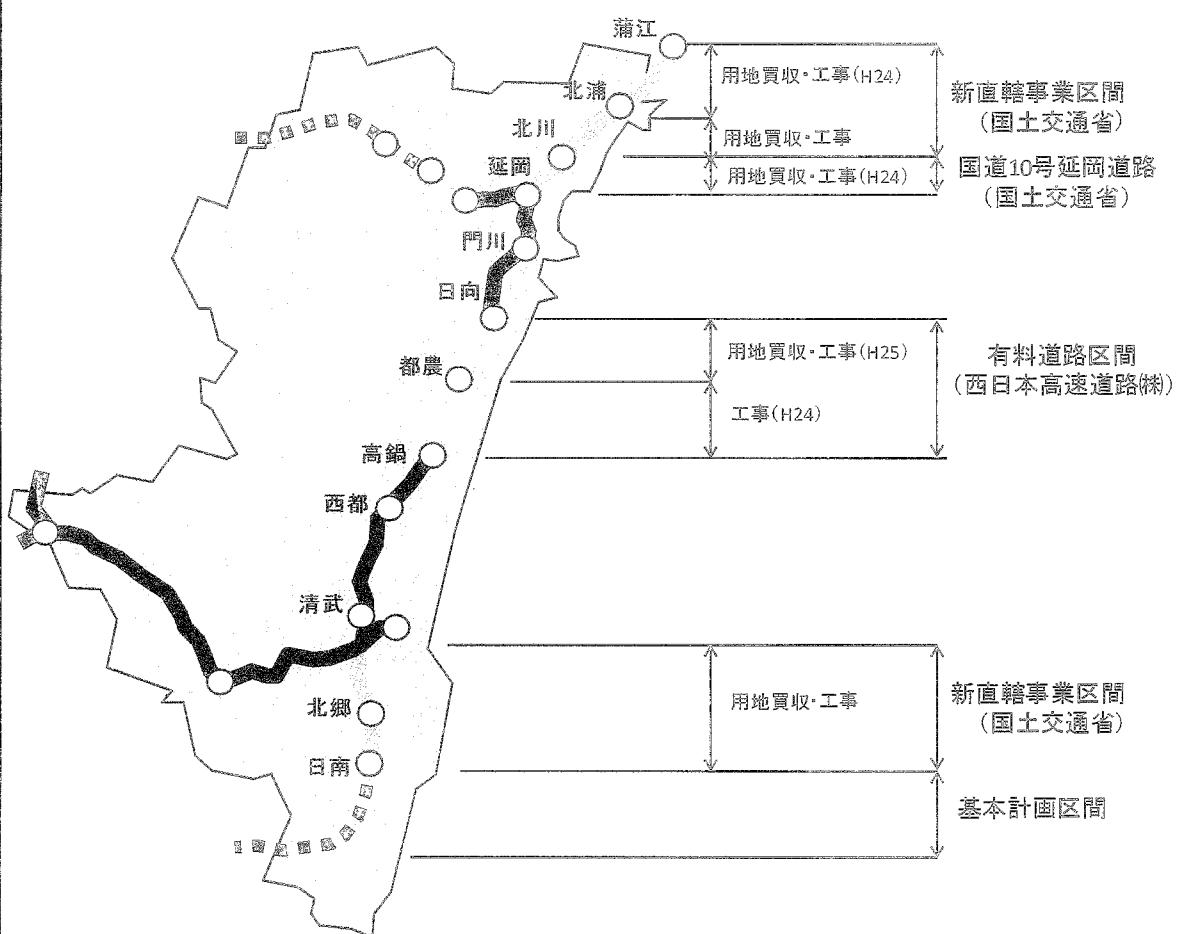
31百万円

西日本高速道路株式会社から用地取得事務を受託し、東九州自動車道の用地取得を円滑に進め、当路線の早期完成を図る。

○直轄高速自動車国道事業負担金(高速道対策局)

2, 415百万円
(うち6月補正 483百万円)

国が実施する東九州自動車道における直轄高速自動車国道事業（新直轄事業）の整備に要する事業費の一部を負担し、当路線の整備促進を図る。



(8) 観光交流・海外展開プログラム

124百万円

宮崎ならではの特色、魅力を生かした観光地づくりの推進や九州新幹線の全線開通を契機とした誘客対策等を推進するとともに、観光と物産の総合的な情報発信を展開しながら県産品のPRや東アジア市場への輸出促進を図り、観光の振興や交流の拡大、県産品の販路拡大などに取り組みます。

① 観光、スポーツランドみやざきの推進	37百万円
⑥魅力ある観光地づくり総合支援事業	26百万円
○九州新幹線誘客対策事業	11
② 定番・定着化と観光・物産の総合的な展開	60百万円
⑥みやざき県産品販路拡大支援プロジェクト事業	27百万円
⑥「オールみやざき営業チーム」推進事業<再掲>	33
③ アジア市場の開拓に向けた積極的な取組	28百万円
⑥みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業	22百万円
⑥外国人も暮らしやすい地域づくり事業	6

① 観光、スポーツランドみやざきの推進

◎魅力ある観光地づくり総合支援事業（観光推進課） 26百万円

市町村等における地域外からの誘客を目指した地域主導による観光地づくりの取組を総合的に支援する。

特に、県が推進している「恋旅」、「ゆつ旅」、「みやざき食の街道・食の横丁」、「一村一祭」及び「宮崎観光遺産」等については、市町村等における取組を積極的に支援する。

(1) 魅力ある観光地づくり支援事業補助金

市町村等が行う地域外からの誘客を目指した地域主導による観光地づくりの取組（ソフト・ハード事業）を支援

- ① 観光地づくりのための計画策定
- ② 観光資源の発掘・磨き上げ
- ③ 観光客受入体制の整備
- ④ 観光地・施設の情報発信など

(2) 魅力ある観光地づくりアドバイス事業

観光地づくりのための方針や計画策定に当たって、地元関係者と専門家との意見交換を支援

○九州新幹線誘客対策事業（観光推進課）

11百万円

平成23年3月の九州新幹線鹿児島ルートの全線開通により、増加が見込まれる南九州への観光客の本県への誘致を図るため、鹿児島県、熊本県と連携しながら、「南九州3県」の魅力を効果的にPRするとともに、新幹線停車駅から宮崎への新たな観光ルートの開発に取り組む。

(1) 南九州広域連携PR事業

新幹線停車駅での宮崎の観光情報発信や大阪、広島地区において、南九州各県（鹿児島・熊本）と連携した観光PRを実施する。

(2) 交通アクセス利便性向上事業

JR九州とのタイアップキャンペーンの実施や、鹿児島・熊本両県からの交通アクセスの利便性向上に係る関係機関への働きかけを行う。

(3) 旅行エージェント等対策事業

九州新幹線停車駅からの本県への新たな観光ルートの検討・開発を行い、旅行エージェント等に広くPRする。

② 定番・定着化と観光物産の総合的な展開

④みやざき県産品販路拡大支援プロジェクト事業（商業支援課） 27百万円

県内外での物産展等の開催や参加、県外商談会への参加、新商品の開発支援、「新宿みやざき館」等のアンテナショップを活用した情報受発信事業など、企業・団体と連携した多角的な事業展開により、県産品のPR及び販路拡大を図る。

- (1) 取引促進事業
既存商談会、見本市の斡旋等による県内中小企業の取引促進の支援
- (2) 商品開発支援事業
県内企業が取り組む新商品開発をトータルに支援
- (3) 物産展開催事業
大都市での物産展や伝統的工芸品展の開催、既存物産展の開拓による販路拡大
- (4) アンテナショップ機能維持管理事業
新宿みやざき館、みやざき物産館等のアンテナショップの運営

⑤「オールみやざき営業チーム」推進事業（みやざきアピール課）<再掲>

33百万円

府内の関係部局による連絡会議において、県外プロモーション活動等の情報共有や企画立案を行い、県内自治体や民間企業のみならず、県外の民間企業等とも連携・協力しながら、「オールみやざき営業チーム」として東になって県外に向けた情報発信を強力に展開し、口蹄疫被害等からの本県のイメージ回復・イメージアップを図る。

- (1) 連携推進
 - ① 府内連絡会議（仮称）を設け、県外向けのイベント・プロモーション活動等の情報共有及び新たな連携等による情報発信の手法を企画検討する。
 - ② 民間・行政等の既存の枠組みを越えて一体となった取組を進めるため、共通の連携推進アイテムを作成し、連携意識の醸成を図る。
- (2) 県外プロモーション活動
 - ① 大手量販店などの民間企業とタッグを組んで、大都市圏での集中プロモーションを行うなど、官民一体となって宮崎の魅力を県外に向けてアピールする。

③ アジア市場の開拓に向けた積極的な取組

④みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業（商業支援課） 22百万円

「みやざき県産品東アジア販路拡大戦略」に基づき、官民が一体となって県産品の販路拡大の総合的な取組を行うことにより、東アジアへの県産品の一層の輸出促進を図る。

- (1) 東アジアでの県産品の定番・定着化と販路拡大
 - ① 香港、シンガポールの小売店での宮崎フェア開催
 - ② 海外の卸・小売業者の招へい
 - ③ 海外見本市開催事業（台湾、香港）
 - ④ 常設棚の設置によるテスト販売の実施（中国上海市）
- (2) 県内企業の輸出力強化と輸出環境の整備
 - ① 輸出促進セミナー、研修会等の開催
 - ② 輸出に取り組む県内企業の組織化支援、市場調査
- (3) 東アジアへの輸出拡大の支援
 - ① 輸出コーディネーターの配置
 - ② 中国国際交流員の配置等

⑤外国人も暮らしやすい地域づくり事業（文化文教・国際課） 6百万円

外国人住民も暮らしやすい地域づくりを推進するため、要支援の外国人住民の掘起しを行いながら市町村においてモデル事業を実施するとともに、外国人住民の実態調査等やN P O等民間団体の活動支援を行う。

(9) 持続可能な地域づくりプログラム

2, 918百万円

持続可能な地域づくりを進めるための市町村間連携の支援や地方分権の促進をはじめ、情報通信基盤の整備など地域の魅力を高める取組を推進するとともに、住民主体の元気な地域づくりへの支援や多様な地域資源を生かした新産業の創出など中山間地域の活性化に積極的に取り組みます。

① 地域の魅力を高める取組の推進

1, 152百万円

◎地方分権促進事業	53百万円
⑥ <u>住民生活に光をそぞぐソーシャルビジネス創出支援事業</u>	10
⑥ <u>未来につなぐ地域公共交通ネットワーク創造事業</u>	18
⑥ <u>宮崎県市町村間連携支援基金設置事業</u>	500
⑥ <u>新しい公共支援基金事業</u>	70
⑥ <u>協働を実現するための「実務者・指導者育成事業」</u>	2
⑥ <u>新・宮崎情報ハイウェイ21構築事業</u>	111
○ <u>携帯電話等エリア整備事業</u>	353
◎ <u>まちなか商業再生支援事業</u>	14
⑥ <u>みやざきの花消費定着促進事業</u>	4
⑥ <u>広域圏まちづくり実行プログラム策定事業</u>	7
○ <u>暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業</u>	2
○ <u>美しい景観づくり事業</u>	6
○ <u>民間活力を生かした景観・地域づくり支援事業</u>	2

② 中山間地域の活性化

1, 766百万円

◎ <u>地域力磨き上げ応援事業</u>	42百万円
◎ <u>いきいき山村集落機能強化事業</u>	18
○ <u>有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業</u>	162
⑥ <u>中山間地域新産業・雇用創出強化事業</u>	737
○ <u>中山間地域等直接支払制度推進事業</u>	585
⑥ <u>連携と交流による頑張る農村支援事業</u>	14
○ <u>鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業</u>	188
○ <u>「みやざきの花」産地パワーアップ推進事業</u>	19

① 地域の魅力を高める取組の推進

⑥地方分権促進事業（総合政策課）	53百万円
市町村と十分に協議のうえ、権限移譲等を進めることにより、県内における分権型社会の構築を図るとともに、増大する広域的な行政課題に的確に対応するために、隣県との連携推進を図る。	
(1) 県内分権型社会構築事業	
① 「県と市町村の協議の場」の運営	地方分権をはじめとする県政の重要課題について、県と市町村が対等・協力関係のもと、協議・検討を行う。
② 市町村への権限移譲の推進	県から市町村への権限移譲を進めるとともに、その事務の執行に要する経費について必要な財源措置を講じる。
(2) 広域連携推進事業	
① 隣県との連携推進	広域的な行政課題に的確に対応するために、隣県との連携推進に向けた意見交換や調査研究を行う。
② 地域連携軸構想の推進	東九州軸推進機構、太平洋新国土軸構想推進協議会等に係る活動経費の負担を行う。

④住民生活に光をそそぐソーシャルビジネス創出支援事業（総合政策課）

10百万円

これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野において、ソーシャルビジネスの手法の検討やモデル的な取組を支援することにより、新たな起業や雇用創出による地域活性化、社会的課題に地域全体で取り組む環境づくりを推進する。

(1) モデル事業の支援

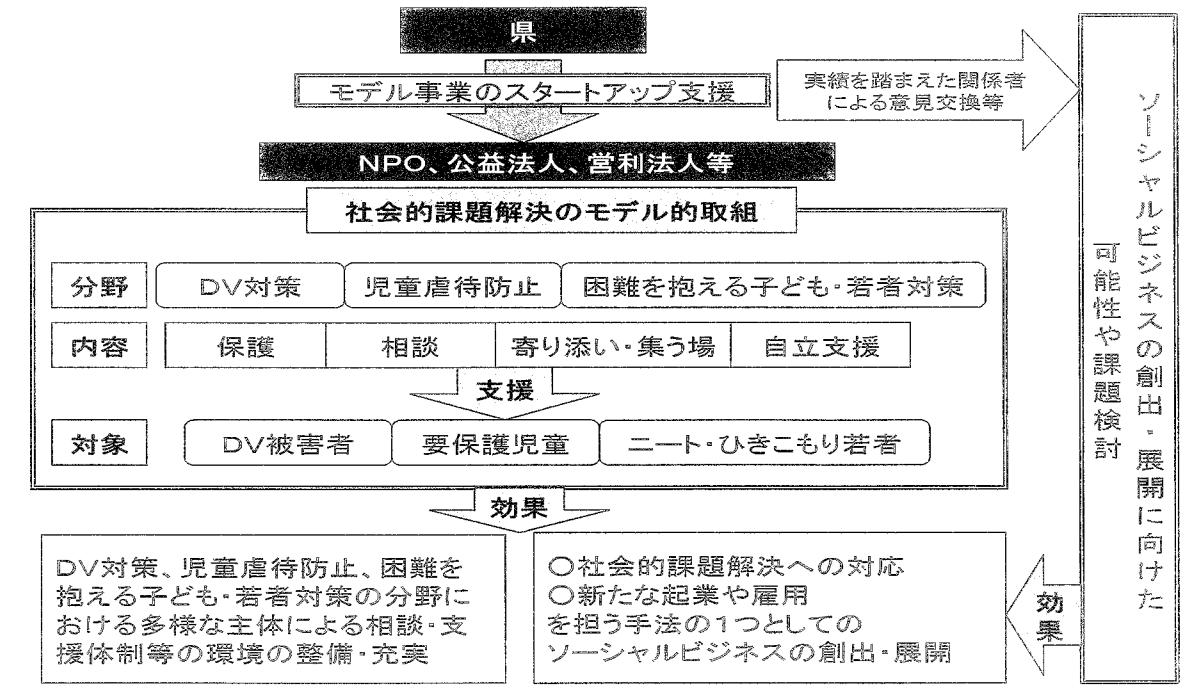
対象事業者が行う以下の事業について、そのスタートアップを支援する。

- ① 対象事業者 社会的起業家（NPO、公益法人、営利法人等）
- ② 対象分野 DV対策、児童虐待防止、困難を抱える子ども・若者対策の分野
- ③ 事業内容 保護、相談、心のサポート、自立支援等に関する事業

(2) ソーシャルビジネスの課題検討

(1)の取組を踏まえ、関係者による意見交換等を実施し、ソーシャルビジネスの創出・展開に向けた可能性や課題を検討する。

(事業イメージ)



⑤未来につなぐ地域公共交通ネットワーク創造事業（総合交通課）

18百万円

将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの確立のため、県と市町村が合同で調査研究を実施するとともに、デマンド方式によるコミュニティバスの運行など、新しい地域公共交通に係る実証実験等を行う市町村に助成を行う。

●宮崎県市町村間連携支援基金設置事業（中山間・地域政策課） 500百万円

持続可能な地域づくりを進める目的として、市町村間連携のあり方検討や地域毎の地域振興指針の策定及び当該指針に沿った市町村連携の取組に対する支援を行うため、市町村間連携支援基金を設置する。

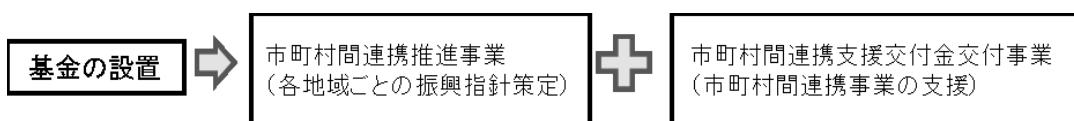
(基金の対象事業)

(1) 市町村間連携推進事業

人口流出や少子・高齢化の進展など各地域を取り巻く現状や将来推計等を踏まえ、持続可能な地域づくりを進めるため、各地域において生活機能を確保するなど、市町村が連携して各地域の課題や方向性等について検討する。

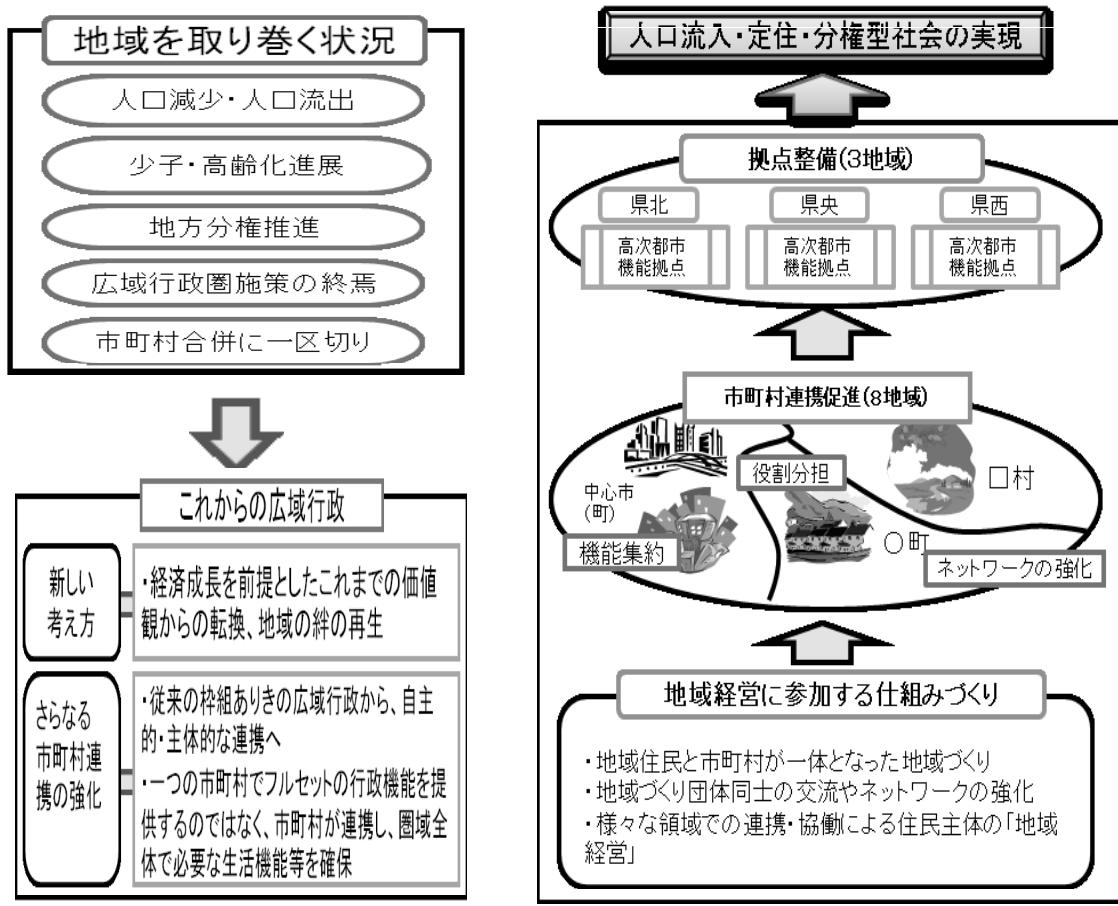
(2) 市町村間連携支援交付金交付事業（H24年度～）

(1)の検討により策定する各地域の地域振興指針に沿って、市町村が連携して行う事業に対して交付金を交付する。



【事業の背景】

【持続可能な地域づくりのイメージ】



④新しい公共支援基金事業（生活・協働・男女参画課）**70百万円**

県民、NPO、企業等が公共の担い手となる「新しい公共」の拡大と定着を図るため、国からの交付金により設置する新しい公共支援基金を活用し、NPO等の活動基盤整備や、NPO、企業、行政等、多様な担い手の協働を進めるモデル事業等を実施する。

(1) 基金総額

1億4,600万円（国の新しい公共支援事業交付金により造成）

(2) 事業期間

平成23～24年度

(3) 平成23年度の事業概要

① NPO等の活動基盤整備のための支援事業

事業収入の確保や組織運営の強化等のための講習会等の開催、ホームページ開設によるNPO等のデータベース整備と情報提供等

② 寄附募集支援事業

マスコミ活用による寄附の促進、寄附募集イベント等の開催、寄附税制の説明会等

③ 融資利用の円滑化のための支援事業

融資申請方式等についての専門家派遣による個別指導、講習会等の開催

④ つなぎ融資への利子補給事業

行政からの委託業務に係るつなぎ融資に対する利子相当額をNPO等に対し助成

⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業

多様な担い手により、地域の諸課題解決を図るモデル事業を実施する市町村を支援

④協働を実現するための「実務者・指導者育成事業」（生活・協働・男女参画課）

2百万円

「県民との協働」を推進するため、協働事業を企画し実施できる県職員を養成する「協働実務者育成講座」や、協働の進め方等について指導・助言を行う県職員を養成する「協働指導者育成講座」を実施する。

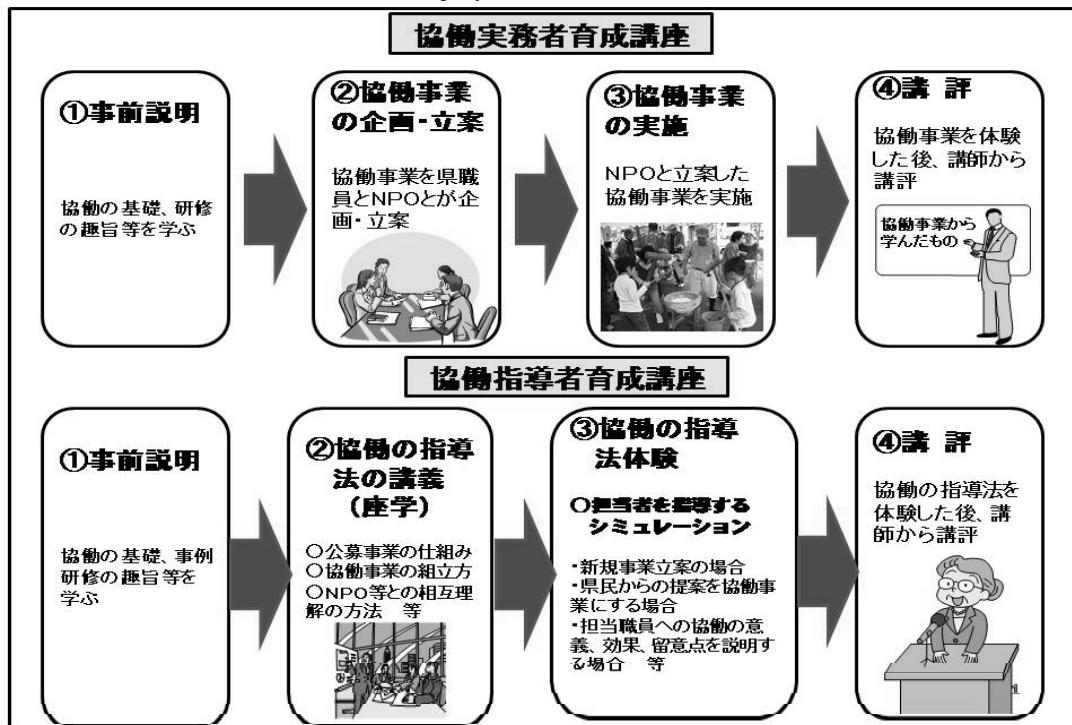
(1) 協働実務者育成講座

県職員（協働推進員等）の担当者等を対象に、NPOと事業を立案し、協働事業で実施する実務的な研修を実施

(2) 協働指導者育成講座

県職員（協働推進員等）のリーダー以上の職員等を対象に、協働の手法等が指導できる能力を養成する研修を実施

<事業のイメージ>



④新・宮崎情報ハイウェイ21構築事業（情報政策課）**111百万円**

本県の情報通信基盤として不可欠な宮崎情報ハイウェイ21について、近年の目まぐるしい情報通信の技術革新を踏まえ、新たなネットワーク社会に対応する、新・宮崎情報ハイウェイ21を構築する。

(1) ネットワーク設計

新・宮崎情報ハイウェイ21の構築にかかる詳細設計（ネットワーク構成、機器構成、回線容量等）を行う。

(2) ネットワーク構築

新・宮崎情報ハイウェイ21の構築にかかる各種工事（ネットワーク機器の設置、付帯設備の改修等）を行う。

(3) 新・宮崎情報ハイウェイ21検討委員会の運営

外部有識者を委員とする新・宮崎情報ハイウェイ21検討委員会を運営し、ネットワークの設計・構築から利活用まで、継続的に評価・検証を受けながら進める。

○携帯電話等エリア整備事業（情報政策課）**353百万円**

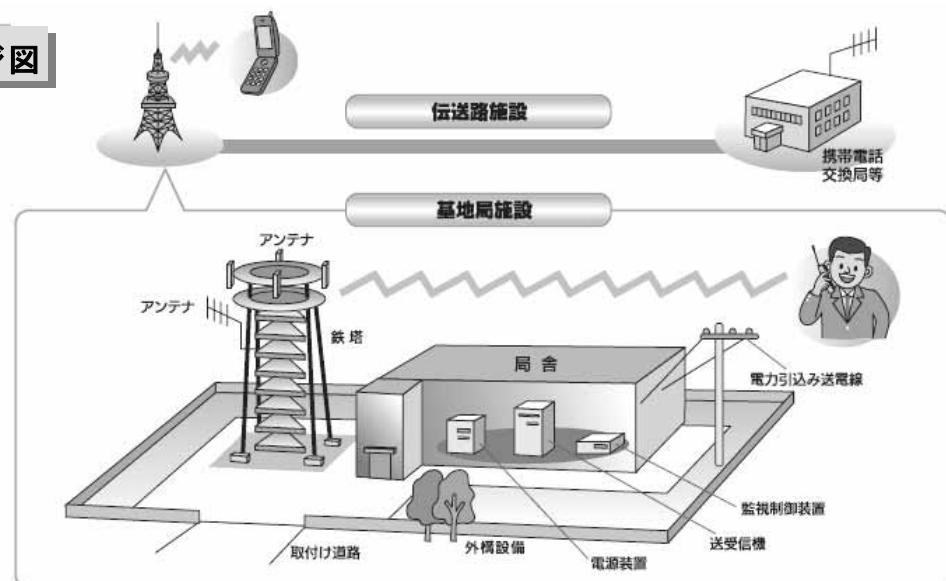
情報通信基盤の整備・充実を図るとともに、県内における情報通信格差を是正するため、携帯電話等移動通信のための鉄塔施設を整備する市町村に対し助成を行う。

(1) 事業主体 市町村

(2) 対象地域 過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帶

(3) 対象施設 移動信用鉄塔施設（局舎、鉄塔、無線設備等）

(4) 補助率 15分の12（国：15分の10 県：15分の2）

施設イメージ図

⑥まちなか商業再生支援事業（商業支援課）**14百万円**

商店街等（まちなか商業）を再生するため、商業と「地域」「産業」「観光」などの多様な主体が連携し、新たな振興策や起業、にぎわいの創出に取り組む事業、「高齢者」「子育て」「安心・安全」「エコ」などの社会的課題に対応する商店街等の取組などを支援する。

また、まちづくりを担うリーダーを育成し、その成果を全県的にフィードバックすることで、商店街全体の底上げを図る。

(1) まちなか商業連携支援

- ① 商業と「地域」「産業」「観光」などが連携した新たな振興策や起業
- ② 組織、人材等の体制構築、まちづくりプラン作成

(2) 商業まちづくり支援

- ① 「高齢者」「子育て」「安心・安全」「エコ」などの社会的課題に対する取組への支援
- ② 中心市街地活性化基本計画に係る取組への支援

(3) 商店街パワーアップ支援

- ① まちづくりのリーダー育成
- ② 問題意識の共有化、商店街間の連携強化

⑦みやざきの花消費定着促進事業（農産園芸課）**4百万円**

生産者の高齢化に伴う生産の低下、景気の低迷等により、需要が低迷している中、これまで行ってきた県産花きや花の魅力のPRを継続的な消費へ結びつけるため、県内外の小売店と連携した施策を実施するとともに、新たな流通販売に対応したモデル的な取組に対し支援することで産地と実需者との継続的な関係を構築し、本県花きの消費拡大と農家所得の向上に繋げる。

(1) みやざき花の日推進対策（補助率 1／2）

- ① 小売店と連携した「みやざき花の日」フェア
- ② 産地名表示販売
- ③ 家庭需要開拓モニター制度

(2) 花育対策（補助率 1／2）

児童等、将来の消費者に対する教育

(3) 新たな花き流通販売モデル構築推進対策（補助率 1／2）

- ① みやざきの花指定店制度の実施
- ② 日持ち保証販売 等

⑧広域圏まちづくり実行プログラム策定事業（都市計画課）**7百万円**

区域マスターplanの方針に基づき、広域的な観点から市町村が取り組むべき具体的な施策とその考え方を示した実行プログラムを策定することにより、市町村マスターplanの策定を支援する。

(1) 分野別実行プログラムの内容

- ① 土地利用分野：都市計画区域外における大規模集客施設立地の制限エリア設定等
- ② 合併課題分野：準都市計画区域等の設定による都市計画区域外のコントロール等
- ③ 都市交通分野：移動困難者に対応した交通環境の考え方等

○暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業（都市計画課） 2百万円

「宮崎都市圏総合交通戦略」で定めた目標である、自動車交通混雑の緩和、公共交通の利用促進及び市街地における人を中心の交通環境の形成の実現のために、鉄道・バス利用促進の県民の意識啓発や戦略に基づいた各事業の進捗管理を行うことにより、暮らしやすく環境負荷の少ない都市圏をつくる。

(1) 鉄道・バス利用促進のための意識啓発

環境や健康などの観点から、交通行動の転換を図るため、多様かつ個別的に県民に呼びかけていく施策を実施する。

(2) 戦略に基づいた各事業の進捗管理

利用者、交通事業者及び行政が連携を図り、ハード・ソフトの施策を絡めた総力戦を展開するための進捗管理を行う。

**○美しい景観づくり事業（都市計画課） 6百万円
(うち6月補正 6百万円)**

「宮崎県景観形成基本方針」に基づき、住民・事業者・市町村に対する啓発や支援等、良好な景観の形成に関する各種施策を実施することにより、自然と人々の生活が融合した“美しいみやざき”の創造を目指す。

(1) 景観計画策定支援

景観計画の策定費用を補助することにより、景観行政団体となった市町村の「美しい景観づくり」活動を支援する。

(2) 景観形成に関する指針等の策定

県・市町村等が共通して活用できる各種指針、規則を検討する。

公共事業景観形成指針策定

(3) 景観に関する啓発活動

県民や事業者に対して啓発を行うとともに、行政職員の意識を高めるなど、人材の育成に取り組む。また住民の要請に応じて専門家を派遣するなど、地域の景観形成活動を支援する。

① 景観研修、セミナーの実施

② 景観アドバイザー等の派遣

**○民間活力を生かした景観・地域づくり支援事業（都市計画課） 2百万円
(うち6月補正 1百万円)**

広域的に良好な景観の形成に取り組む景観整備機構（県指定）の活動を支援することにより、県内各地で、住民・事業者が自主的かつ継続的に取り組む体制づくりを進め、景観形成活動を通じた観光産業等の振興やコミュニティーづくりなど地域の活性化に寄与する。

(1) 景観啓発事業

各分野における景観形成に関する実践的なセミナー等の開催

(2) 景観形成支援事業

景観の向上に向けた社会実験や調査研究等への支援

② 中山間地域の活性化

⑥地域力磨き上げ応援事業（中山間・地域政策課）

42百万円

地域の自立と活性化を図るため、住民に身近な行政である市町村と地元住民が一体となった地域づくりへの取組に対して支援を行う。

具体的には、地域が抱える課題を整理し、その解決に向けた今後の取組等を計画としてまとめる段階等で専門家を派遣しアドバイスを行うほか、当該計画等に基づき市町村が実施する事業に対して補助を行う。

(1) 地域再生アドバイザー短期派遣

地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について、具体的・実務的なアドバイスを行う「地域再生アドバイザー」の短期派遣（3日間程度）を行う。

(2) 地域づくり活動支援

① 事業スキーム

○ 地域創造枠

「地域創造計画」として採択（中山間地域対策推進本部で認定）を行った市町村の骨太な地域計画について、計画ごとに採択市町村及び府内関係課からなるプロジェクトチームを立ち上げ、計画の更なる発展可能性等を検討し、ハード・ソフト両面で支援するとともに、国や府内各部局等の各種施策を投入する。

○ 一般枠及び条件不利市町村枠

府内関係課等からなる検討部会を編成し、申請された事業内容やその効果等を検討した上で、採択事業を決定し、支援する。

② 補助率

○ 地域創造枠（地域振興5法指定市町村） 3／4以内

○ 一般枠（広域連携、単独市町村） 2／3以内、1／2以内、1／3以内
※財政力指数による。

○ 条件不利市町村枠（地域振興5法指定市町村） 2／3以内

※ただし、少子化への対応等のテーマに取り組む場合は3／4以内（財政力指数による。）

【事業のイメージ】

地域力磨き上げ応援事業の概要

市町村における地域の自立と活性化を図るための取組

(1)人的支援

地域再生アドバイザー短期派遣

アドバイスの内容

実務的・具体的なアドバイス

- ・地域資源の診断
- ・地域における課題抽出
- ・その他事業に対する指導、助言等

(2)財政支援

地域づくり活動支援

地域づくり活動の内容

・ソフト事業 体験・交流メニューの実施
イベントの開催等

・ハード事業 ソフト事業を実施するために
必要な施設整備等



④いきいき山村集落機能強化事業（自然環境課）**18百万円****(うち6月補正 11百万円)**

山村地域における自治公民館単位の集落を対象に、荒廃渓流の復旧や水源・防災施設の整備等を行い、集落の生活基盤の保全・強化を図る。

○有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業（自然環境課） 162百万円

深刻化しているシカ、サルの農林作物への被害を軽減するため、緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用して、シカやサルの生息数の多い地域に指導捕獲員を配置し、「わな」等による捕獲や追払いを実施するとともに、モデル集落等における講習会の開催等を通して、鳥獣被害対策の普及啓発を推進する。

(1) 事業主体 県

(2) 事業内容

① シカ・サル対策指導捕獲員設置事業（県委託事業）

② 普及啓発事業

⑥中山間地域新産業・雇用創出強化事業（商工政策課）**737百万円****(うち6月補正 100百万円)**

中山間地域の多様な地域資源を活用した事業化の取組を支援することにより、産業基盤の脆弱な中山間地域において、新産業及び雇用の創出を図る。

(1) ステップアップ事業枠

22年度採択事業（単年度事業分）について、事業成果を踏まえ、事業の自立・継続化を目指して新たな展開を図るもの募集し、事業化の可能性の高いものを採択し委託

(2) 継続事業枠

22年度採択事業（2ヵ年事業と切れ目のない雇用対策（1月採択）分）について、継続して委託

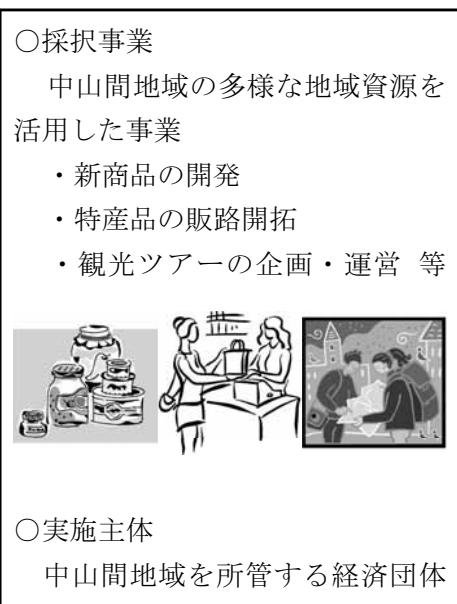
(3) 新規事業枠（地域経済活性化枠）

新たに地域経済の活性化につながる取組の募集を行い、採択し委託

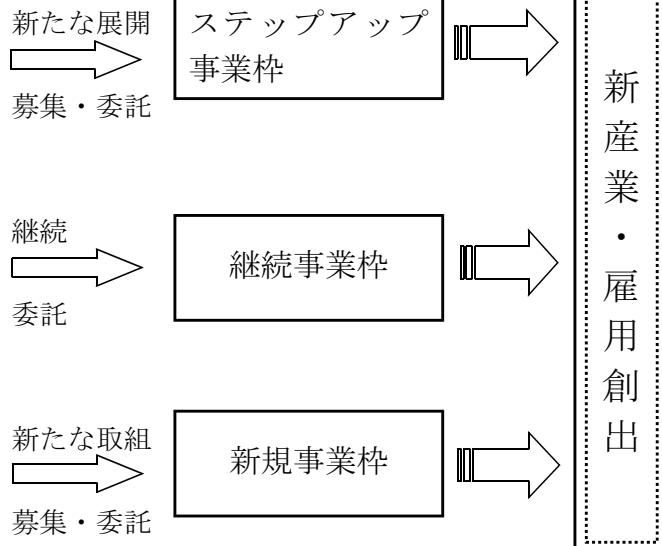
<平成22年度>



募集・委託



<平成23年度>



○中山間地域等直接支払制度推進事業（地域農業推進課）**585百万円****(うち6月補正 579百万円)**

中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、農業・農村が持つ多面的機能を確保するという観点から、集落等で作成した協定書に基づく農地等の継続的な管理及び集落営農や法人化など将来に向けた前向きな取組に対して助成を行う。

- (1) 中山間地域等直接支払交付金（補助率 国1／2・1／3、県1／4・1／3）

中山間地域の急傾斜農用地等における耕作放棄の防止や多面的機能の確保等の活動に対する助成

- (2) 県推進事業（補助率 国1／2）

第三者審査機関「宮崎県農業・農村総合対策検討委員会」の運営、市町村に対する指導等

- (3) 市町村推進交付金（補助率 国1／2）

集落等に対する説明・指導、確認事務等



共同で鹿進入防止ネットの設置



共同機械利用による防除

④連携と交流による頑張る農村支援事業(地域農業推進課)

14百万円

中山間地域において、多様な連携と交流による集落活性化の方策を明らかにし、これに基づく農業を基軸とした中山間地域の魅力を再生・増進する事業を行うことで“がんばる農村集落”を構築する。

(1) 活性化企画策定実践支援事業

- ① 農業者、地域住民、農業法人、NPO、市町村等の連携による集落活性化協議会の設置
- ② 多様な視点からの実効性のある集落活性化企画書の策定及び研修等の実践活動に対する支援

(2) 連携交流推進対策事業

- ① 都市・農村交流促進対策事業

集落住民の所得向上や新たな雇用創出を図るために、都市と農村との交流施設等の整備を支援

- ② 六次産業化推進事業

中山間地域の地域資源を活用した農商工連携や六次産業化を推進するための施設等の整備を支援

- ③ 集落担い手育成事業

持続可能な意欲ある集落担い手の確保のための生産力向上に向けた整備を支援

連携と交流による頑張る農村支援事業



○鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業（営農支援課）

188百万円

鳥獣被害対策の全庁的な指導体制整備を図るとともに、鳥獣被害対策スペシャリストによる鳥獣被害対策指導員の育成、鳥獣被害防止技術の開発・普及等により、地域一体となった鳥獣被害対策の推進を図る。

(1) 鳥獣被害対策緊急推進事業

- ① 鳥獣被害対策特命チームによる推進体制の整備
- ② 鳥獣被害対策スペシャリストによる現地指導体制の強化
(鳥獣被害対策マイスター、地域リーダーの育成)

(2) 鳥獣被害防止技術開発事業

産官学連携による宮崎オリジナル技術の開発・研究

(3) 鳥獣被害防止技術実証展示圃設置事業

被害対策スペシャリストと地域特命チームによる被害防止対策の実証

(4) 鳥獣被害防止対策支援事業

地域協議会が実施する被害対策（研修や追払い体制整備、防護柵等の設置）への支援

(鳥獣被害防止総合対策交付金(国)等 補助率 定額、又は1/2以内、55/100以内)

鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業

I 鳥獣被害対策緊急推進事業

「鳥獣被害対策特命チーム」
(事務局長: 中山間・地域政策課長)
・農作物被害対策部会(営農支援課)
・捕獲対策部会(自然環境課)
・森林被害・環境対策部会(森林整備課)



役割 全県的な鳥獣被害対策の推進
①鳥獣被害対策の総括
②施策の方向性の決定 等

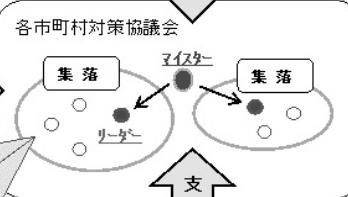
「各地域鳥獣被害対策特命チーム」
支庁: 各振興局、市町村、JA、NOSAI、
森林組合、獣友会、集落代表 等

役割 各地域の鳥獣被害対策の支援
①被害対策支援
②捕獲対策支援
③森林環境対策支援

鳥獣被害対策スペシャリスト
井上雅央 農学博士
(独)近畿中国四国農業研究センター 鳥獣害研究チーム長



役割 被害対策指導、指導者育成
①鳥獣被害現地調査、地域研修会の開催
②鳥獣被害対策指導員の育成
(マイスター育成、リーダー研修)



II: 鳥獣被害防止技術開発事業

産官学連携による鳥獣被害防止技術研究
・宮崎オリジナル技術研究
(宮大、地元企業、県等)

III: 鳥獣被害防止技術実証展示圃場設置事業

被害対策スペシャリストと地域特命チームによる被害防止対策の実証



IV: 鳥獣被害防止対策支援事業

(1)被害地域管理整備支援 (ソフト)
地域での課題解決研修、放任果樹園等の除去等の環境管理、追い払い体制整備、圃いわなの導入 等

(2)被害防止施設整備支援 (ハード)
効果的な侵入防止柵の整備 等

(国交付金・県単)

事業効果

県が主体となり取り組むことにより、農林家の生産意欲の回復、所得確保並びに地域の活性化に資する。

○「みやざきの花」産地パワーアップ推進事業（農産園芸課） 19百万円
（うち6月補正 2百万円）

土地収益性が高く低温性の花きの栽培を中山間地域において振興することで、中山間地域の活性化を図る。更に、社会的ニーズとなっている環境に配慮した取組を推進することで、持続可能な花き生産体制を構築する。

- (1) 花き産地条件整備事業（補助率 県1/3）
 - ① 新品目・新技術のための栽培施設・機械等の整備
 - ② 環境配慮型設備・機械等の整備
- (2) 花き産地推進事業（補助率 県1/2）
 - ① 新品目・新技術展示ほ設置、研修の実施等
 - ② 環境配慮型技術展示ほ設置、MPS認証の取得等

(10) 安心で充実した「くらし」構築プログラム

3, 527百万円

障がい者等の生活支援や施設のバリアフリー化、県民の人権意識の高揚などを推進するとともに、男女共同参画社会や自殺のない社会づくり、交通安全の啓発や犯罪対策に必要な資機材の整備をはじめとする安全・安心なまちづくりを進めるなど、安心で充実した「くらし」の構築に積極的に取り組みます。

① 地域における福祉が充実したくらしづくり	2, 913百万円
○施設開設準備経費助成特別対策事業	196百万円
④介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業	2, 575
○障害者就業・生活支援センター事業	44
④障がい者等用駐車場利用証制度事業	17
④外国人も暮らしやすい地域づくり事業<再掲>	6
④南宮崎駅バリアフリー化設備整備費補助事業	50
④みんなで築く人権啓発推進事業	25
② 男女共同参画社会づくりの推進	1百万円
○地域で進める男女共同参画実践塾	1百万円
③ 自殺のない地域社会づくり	8百万円
④うつ病医療体制強化事業	8百万円
④ 地域ぐるみで取り組む安全・安心なまちづくり	605百万円
④犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	6百万円
○日向警察署庁舎建設整備事業	314
○地域の安全を守る街頭活動強化事業	136
④ヘリコプターテレビ伝送システム整備事業	29
④総合指揮室資機材整備事業	12
④特殊事件対応装備資機材整備事業	12
④暴力団排除活動推進事業	7
④交通安全啓発活動促進事業	6
④安全で人にやさしい信号機等整備事業	63
④災害対策装備資機材整備事業	19

① 地域における福祉が充実したくらしづくり

○施設開設準備経費助成特別対策事業（長寿介護課） 196百万円 (うち6月補正 54百万円)

老人福祉施設等が開設時から安定した質の高いサービスを利用者に提供するため、老人福祉施設等を開設する民間事業者等に対し、開設に必要となる職員の募集や訓練経費、開設に当たっての広報経費、開設準備の事務経費等について、開設日6か月前までに要した経費を補助する。

◎介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業（長寿介護課） 2, 575百万円 (うち6月補正 1, 020百万円)

地域における介護ニーズに対応するため、小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を促進するとともに、既存施設におけるスプリンクラー整備、認知症高齢者グループホーム等における耐震化等の防災対策及び特別養護老人ホーム等のユニット化を目的とする改修並びに高齢者等を地域で支え合う体制づくりを図る取組への支援を行う。

○障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉課 就労支援・精神保健対策室） 44百万円

一人でも多くの障がい者が就職し、職場定着できるようにするために、県内7つの全ての障がい保健福祉圏域に、障がい者雇用に係る総合相談窓口として雇用、保健・福祉、教育等関係機関の連携の拠点となる「障害者就業・生活支援センター」を設置し、障がい者一人ひとりのニーズに応じた雇用に関する相談、求職、職場定着等のきめ細かな支援を行う。

◎障がい者等用駐車場利用証制度事業（障害福祉課） 17百万円

県に登録された駐車場の利用について、障がい者や高齢者などの歩行困難な方に利用者証を発行し、身体障がい者用駐車場の適正利用、歩行困難な方などの駐車場確保を図ることにより、障がい者等の福祉の向上と福祉のまちづくりの促進を図る。



【 障がい者等用駐車場(イメージ) 】



【 利用者証(イメージ) 】

④外国人も暮らしやすい地域づくり事業（文化文教・国際課）<再掲> 6百万円

外国人住民も暮らしやすい地域づくりを推進するため、要支援の外国人住民の掘起しを行いながら市町村においてモデル事業を実施するとともに、外国人住民の実態調査等やNPO等民間団体の活動支援を行う。

⑤南宮崎駅バリアフリー化設備整備費補助事業（総合交通課） 50百万円

鉄道事業者（JR九州）が行う南宮崎駅のバリアフリー化整備を支援することにより、鉄道を利用する高齢者、障がい者等の利便性、安全性の向上を図る。

- (1) 整備内容 エレベーター、ホーム間跨線橋、多機能トイレ、2段手すりの設置等
- (2) 総事業費 300百万円
- (3) 補助金額 50百万円（鉄道事業者1/3、国1/3、県1/6、宮崎市1/6）

⑥みんなで築く人権啓発推進事業（人権同和対策課） 25百万円

県民の人権意識の高揚を図るために、県民運動の推進母体である宮崎県人権啓発推進協議会を中心に、県民参画の要素を多く取り入れながら、あらゆる場を通じた啓発活動を積極的に推進する。

- (1) 人権啓発強調月間における集中啓発
夏休みふれあい映画祭や啓発映画のテレビ放映などを実施
- (2) 人権週間における集中啓発
街頭啓発や啓発パネル展などを実施
- (3) 人権に関する作品募集
 - ① 小・中・高校生から作文、図画・ポスターを募集し、優秀作品を表彰するとともに、最優秀作品を掲載したリーフレットを作成し、県内全戸に配布
 - ② 広く県民を対象に、人権に関する体験記やエッセイを募集し、優秀作品は啓発資料として活用
- (4) 「一人ひとりの人権が尊重される職場づくり」応援事業
優れた人権尊重の取組を行う企業・団体を顕彰
- (5) 広報・PR事業
テレビCMやラッピングバスによる広報
- (6) 啓発資料作成
 - ① 「これってへンじゃない？」題材募集
固定観念や偏見から、日常生活において見過ごされがちな人権上の問題点を公募し、優秀作品を啓発資料として活用
 - ② 人権に関する優秀作の活用（カレンダー、パネル）や啓発グッズの作成など

② 男女共同参画社会づくりの推進

○地域で進める男女共同参画実践塾（生活・協働・男女参画課） 1百万円

男女共同参画の普及啓発に取り組む地域のリーダーと市町村職員を対象に、行政と住民が一体となって男女共同参画社会づくりを効果的に実践するための研修会を開催することにより、地域における男女共同参画の一層の推進を図る。

(1) 市町村男女共同参画担当職員研修会

市町村における男女共同参画の効果的な推進方策等についての研修を実施

(2) 地域で男女共同参画を進めるリーダー・市町村職員合同研修会

地域のリーダーと市町村との連携による地域における男女共同参画の実践方策等についての研修を実施

③ 自殺のない地域社会づくり

❷ うつ病医療体制強化事業（障害福祉課 就労支援・精神保健対策室） 8百万円

自殺の要因の一つであるうつ病を早期に発見し、適切な医療へ結びつけるため、精神科医と一般かかりつけ医との医療連携体制の構築を図るとともに、精神医療関係者に対して、うつ病等についての研修を実施することにより、自殺者の減少を図る。

精神科医と一般かかりつけ医の連携強化

うつ病医療体制の構築

- ・検討部会を設置し、一般かかりつけ医と精神科医の連携体制の在り方を検討
- ・一般医向けうつ病診断治療マニュアルを作成。

精神医療関係者への研修

定期的な連絡会議の開催

- ・保健所圏域レベルでのネットワーク構築を目指す。
- ・検討部会での検討成果をフィードバック

医師

- ・精神科医、一般かかりつけ医が対象
- ・うつ病の早期発見・治療技術の向上を目的とする。

医療スタッフ

- ・看護師、薬剤師、精神保健福祉士が対象
- ・うつ病に対する基礎知識を広く普及させることを目的とする。



地域におけるうつ病対策に係る意識の向上、基盤づくり

④ 地域ぐるみで取り組む安全・安心なまちづくり

⑥ 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業（生活・協働・男女参画課）

6百万円

犯罪のおこりにくい安全で安心なまちづくりを推進するため、アドバイザー派遣事業、青色防犯パトロール活動支援事業などを行い、地域における防犯機能の強化を図る。

(1) 安全で安心なまちづくり県民会議の運営

県民会議総会の開催、情報誌の発行、ホームページでの情報発信など

(2) 青色防犯パトロール活動支援事業

県下各地域で青色防犯パトロール活動を行っている団体に広報用機材の貸与を実施

(3) 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業

防犯診断や防犯訓練等に専門的なノウハウを持つN P O 法人に事業委託し、自治会、保育園、幼稚園等にアドバイザーを派遣

(4) 安全で安心なまちづくり県民のつどいの開催

安全で安心なまちづくり旬間(10月11日～20日)に啓発イベントを実施

○ 日向警察署庁舎建設整備事業（警察本部会計課）

314百万円

日向地区の治安維持拠点施設として、県民の期待と信頼にこたえる機能を有する警察署庁舎を整備する。

【整備方針】

(1) 各種相談室や射撃場の設置など県民の期待と信頼にこたえる機能を有する警察署

(2) 耐震性を確保した災害に強い警察署

(3) バリアフリーや多目的トイレを設置した県民にやさしい警察署

○ 地域の安全を守る街頭活動強化事業（生活安全企画課・地域課・少年課）

136百万円

交番相談員の配置により、交番勤務員の街頭活動を強化し、街頭犯罪等の抑止・検挙活動を推進するとともに、警察安全相談員の配置により相談体制を確保し、県民からの各種相談に的確に対応する。また、少年の非行防止及び子どもの安全を確保するため、スクールソーターを1名増員配置し、児童生徒の非行防止及び健全育成に資する活動を行う。

⑦ ヘリコプターテレビ伝送システム整備事業（地域課）

29百万円

老朽化したシステムをデジタル化対応機種に更新し、大規模災害発生時における被災状況等の情報収集、遭難者の捜索救助活動等に活用し、県民の安全と安心の確保を図る。

⑩総合指揮室資機材整備事業（検査第一課）**12百万円**

人質立てこもり事件や誘拐などの特殊事件、被疑者追跡中の重要事件、災害警備、警衛・警護等の際に、指揮本部を設置し、各種情報を集約して的確な検査や警衛・警護活動を推進するための資機材を整備し、検査指揮の充実を図り、警察活動の強化を図る。

⑪特殊事件対応装備資機材整備事業（検査第一課）**12百万円**

けん銃使用の人質立てこもり事件等の発生時に、特殊事件対応専門検査員等が使用する防弾盾等の装備資機材を整備し、常時の訓練によって装備の取扱いを習熟し作戦遂行の万全を図る。

⑫暴力団排除活動推進事業（組織犯罪対策課）**7百万円**

県・県民・事業者等が一丸となって暴力団排除を推進する暴力団排除条例の制定を進めており、その効果的な広報活動を推進し、県民に対して条例内容の周知・浸透を図ることで暴力団排除の気運を高め、条例制定効果の促進を図る。

⑬交通安全啓発活動促進事業（生活・協働・男女参画課）**6百万円**

交通事故の防止を図るために、関係団体の育成や交通安全功労者等の表彰、各種媒体を活用した広報・啓発を行うことにより、県民の交通安全活動への参加を促進する。

(1) 交通安全功労者等の表彰

交通安全功労者、ポスターコンクール入賞者の表彰

(2) 交通安全関係団体の育成

交通安全活動団体の育成指導

(3) 脇見等の漫然運転の防止及び高齢者の事故対策

- ① 各運動毎の交通安全スポット放送の実施
- ② 県民に交通安全を訴えるチラシ、ポスターの作成
- ③ 交通安全啓発用品（タスキ、反射材等）の配布



交通安全活動団体（母の会）の活動
《交通安全キャラバン隊》



交通安全ポスター展示

⑩安全で人にやさしい信号機等整備事業（交通規制課）**63百万円**

高齢者等の交通事故防止や交通事情に対応した信号機の新設整備を図る。

- (1) バリアフリー対応型信号機の新設
- (2) 交通事故防止を目的とした信号機新設

⑪災害対策装備資機材整備事業（警備第二課）**19百万円**

災害発生時における被災者の救出・救助活動に必要な装備資機材、備蓄食糧及び装備資機材保管施設を整備する。

